

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第79期)	至	2025年3月31日

杉田エース株式会社

東京都墨田区緑二丁目14番15号

(E02910)

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	1
第 1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第 2 事業の状況	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3 事業等のリスク	11
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5 重要な契約等	18
6 研究開発活動	18
第 3 設備の状況	19
1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	19
3 設備の新設、除却等の計画	20
第 4 提出会社の状況	21
1 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2 自己株式の取得等の状況	23
3 配当政策	24
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第 5 経理の状況	42
1 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	78
2 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	91
第 6 提出会社の株式事務の概要	92
第 7 提出会社の参考情報	93
1 提出会社の親会社等の情報	93
2 その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	
[独立監査人の監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第79期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	杉田エース株式会社
【英訳名】	SUGITA ACE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 裕介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号
【電話番号】	03（3633）5150
【事務連絡者氏名】	専務取締役 井関 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑二丁目14番15号
【電話番号】	03（3633）5150
【事務連絡者氏名】	専務取締役 井関 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	56,072	55,975	71,400	73,746	75,661
経常利益 (百万円)	593	384	1,091	1,185	986
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	323	227	600	718	517
包括利益 (百万円)	381	195	656	761	501
純資産額 (百万円)	10,341	10,364	10,859	11,406	11,639
総資産額 (百万円)	30,887	36,969	39,139	38,801	38,476
1株当たり純資産額 (円)	1,927.60	1,931.80	2,024.11	2,126.02	2,169.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.39	42.35	111.85	133.94	96.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.5	28.0	27.7	29.4	30.2
自己資本利益率 (%)	3.2	2.2	5.7	6.5	4.5
株価収益率 (倍)	16.4	23.1	8.9	10.0	12.8
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	1,179	223	1,412	633	2,908
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△221	△2,634	△22	△80	△94
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△14	3,043	△1,162	△659	△1,151
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,826	4,459	4,686	4,593	6,255
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	530 [244]	524 [260]	601 [239]	623 [254]	623 [262]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
3. 第77期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第76期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	55,221	55,208	62,310	64,813	66,656
経常利益 (百万円)	569	370	947	1,339	1,088
当期純利益 (百万円)	309	223	566	909	673
資本金 (百万円)	697	697	697	697	697
発行済株式総数 (千株)	5,374	5,374	5,374	5,374	5,374
純資産額 (百万円)	10,212	10,218	10,636	11,380	11,753
総資産額 (百万円)	30,508	34,393	36,966	37,153	37,045
1株当たり純資産額 (円)	1,903.54	1,904.52	1,982.61	2,121.23	2,190.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (－)	30.00 (－)	40.00 (－)	50.00 (－)	40.00 (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	57.61	41.58	105.65	169.60	125.47
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.5	29.7	28.8	30.6	31.7
自己資本利益率 (%)	3.1	2.2	5.4	8.3	5.8
株価収益率 (倍)	17.2	23.6	9.4	7.9	9.9
配当性向 (%)	52.1	72.2	37.9	29.5	31.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	511 [243]	505 [259]	521 [234]	510 [247]	504 [256]
株主総利回り (%)	110.7	112.8	118.8	161.8	154.8
(比較指標：TOPIX (配当込)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,110	1,050	1,049	1,620	1,404
最低株価 (円)	880	960	951	985	1,125

(注) 1. 第78期の1株当たり配当額には、創業90周年記念配当10円を含んでおります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（JASDAQ）におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事 項
1948年 9 月	錠前及び建築金物の販売を目的として、東京都葛飾区本田浜江町341番地に株式会社杉田金属を設立
1961年 4 月	東京都墨田区緑町二丁目 4 番地に本社社屋を新設し、本社を移転
1984年 5 月	杉田エース株式会社に商号を変更
1996年 9 月	東京都墨田区両国三丁目25番 5 号に本社事務所を移転
2000年 2 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年10月	東京都墨田区緑二丁目14番5号に「本店ビル」建替え・竣工
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 スタンダード市場）に上場
2012年 8 月	株式会社トクダ（2012年 8 月にトクダエース株式会社に商号変更）の株式を取得し、連結子会社とする
2012年11月	株式会社マシモ（2012年11月にマシモエース株式会社に商号変更）の株式を取得し、連結子会社とする
2013年 7 月	ヨネミツ産業株式会社（2013年 7 月にヨネミツエース株式会社に商号変更）の株式を取得し、連結子会社とする
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場（現 スタンダード市場）
2013年10月	トクダエース株式会社とマシモエース株式会社が合併し、トクダマシモエース株式会社に商号変更する
2014年 4 月	創業80周年を機にCIを変更する
2015年 8 月	株式会社水澤金物（2015年 8 月に水沢エース株式会社に商号変更）の株式を取得し、連結子会社とする
2018年 4 月	連結子会社のヨネミツエース株式会社を吸収合併する
2019年 4 月	連結子会社（特定子会社）のトクダマシモエース株式会社を吸収合併する
2022年 3 月	フヨー株式会社の株式を取得し、連結子会社とする
2022年 4 月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2023年 3 月	株式会社モリギンを吸収合併する

3【事業の内容】

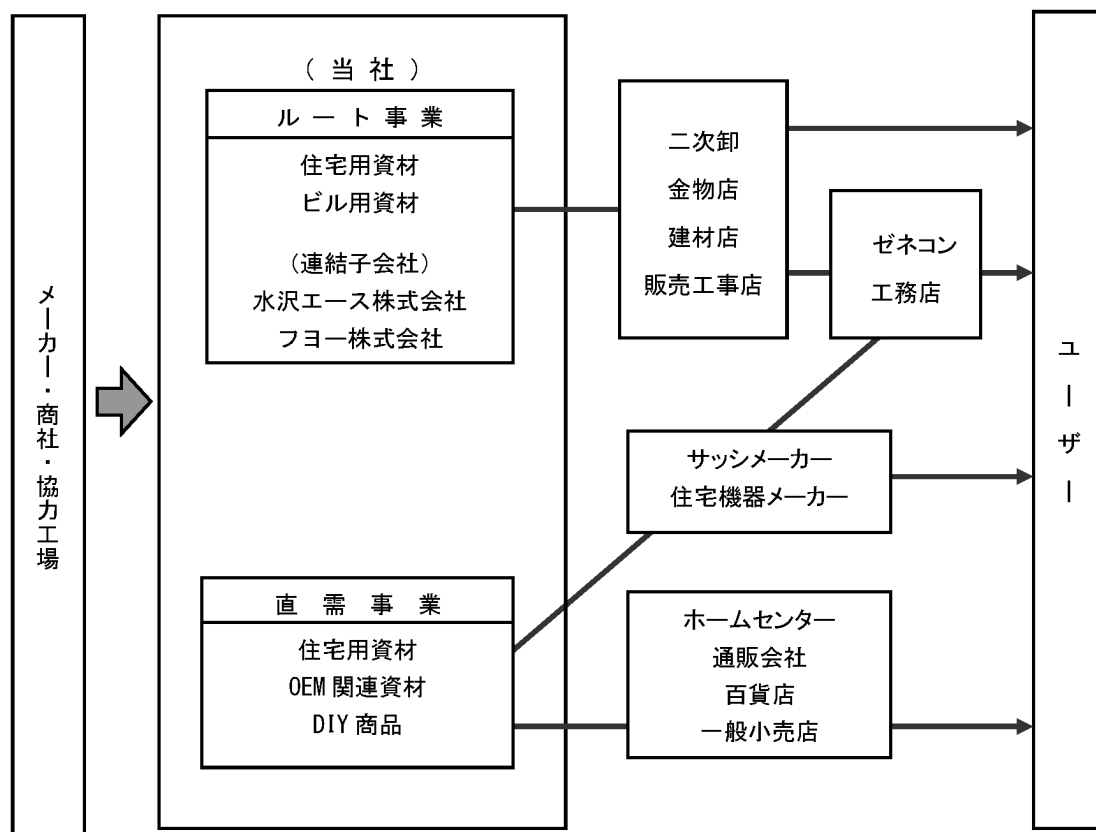
当社及び子会社（以下「当社グループ」）は、建築金物、建築関連資材の販売を行っております。

当社グループでは、事業を販売経路及び取扱商品を勘案し、ルート事業・直需事業の二つのセグメントに区分しております。それぞれのセグメントにおける事業内容は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より販売経路及び得意先の営業形態等を勘案し、「直需事業」の一部を「ルート事業」に移管する組織変更を行っております。

- (1) ルート事業
- 金物販売店や建材商社、金属工事業者等へ住宅用資材及びビル用資材等を販売しております。また、設計・加工・施工機能による現場サポート営業も行っておりリニューアル専門会社、ゼネコン等へ多様な金属建材のオーダー対応等お客様の課題やニーズにあったソリューションの提供を行っております。
- (2) 直需事業
- アウトドアファニチャー「PATIO PETITE」や長期保存食「IZAMESHI」、ガーデンアイテム、雑貨、DIY商品等をホームセンター、通販会社等へ販売しております。また、ハウスメーカーや建材メーカーへはOEM商品を含む建築金物を販売しております。

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



当社グループが販売を行っている建築金物、建築関連資材の主要な取扱い商品は次のとおりであります。

商品区分	主要商品群
住宅用資材	建具商品（錠前、丁番等）、マンション・住宅用商品（ポスト、物干金物等）、インテリア商品（カーテンレール、ブラインド等）、建設副資材（ステンレスパイプ、シーリング材、防水材等）
ビル用資材	ビル用商品（アルミ製屋上・ベランダ手すり等）、福祉商品（バリアフリー向け商品等）、景観商品（エクステリア商品、車止め等）
DIY商品	DIY用品（日曜大工用品等）、長期保存食、防災商品
OEM関連資材	特定需要家向け相手先OEM商品

4 【関係会社の状況】

当社の「子会社」は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
水沢エース株式会社	北海道北見市	30	金物卸売 建具工事	100.00	役員の兼任 商品売買
フヨー株式会社	東京都墨田区	40	建材・化成品等 の卸売	100.00	役員の兼任 商品売買 配当の受取

(注) フヨー株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は下記のとおりであります。

売上高	8,250百万円
経常利益	125
当期純利益	83
純資産額	1,834
総資産額	3,024

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ルート事業	411	(78)
直需事業	54	(58)
全社（共通）	158	(126)
合計	623	(262)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ルート事業	317	(74)
直需事業	54	(58)
全社（共通）	133	(124)
合計	504	(256)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
504 (256)	43.2	13.1	5,739,413

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	14.3	52.0	61.3	58.8	（注）３．

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社における男女の賃金差異（全労働者52.0%、正規雇用労働者61.3%）については、全労働者に占める正規雇用労働者人数の割合は男性が69.5%であり、男女の人員構成に差があることが大きく影響しています。加えて、男女で同一等級の賃金は同等となっておりますが、男性と比較して女性の上位役職者が少数であること、及び男性の平均勤続年数は14.9年に対して、女性の平均勤続年数は9.2年と短いことが主な理由であります。
- 今後は、女性社員の定着・育成に努めることで、賃金差異の要因を解消に努めてまいります。

②連結子会社

当事業年度								補足説明	
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%)			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者		パート・有期労働者
フヨー株式会社	0.0	0.0	0.0	－	(注) 2.	74.3	80.3	43.2	(注) 3.

連結子会社の水沢エース株式会社は公表義務の対象外であります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. フヨー株式会社における男女の賃金差異（全労働者74.3% 正規雇用者80.3%）については、男女で同一等級の賃金は同等となっておりますが、男性と比較して女性の上位役職者が非常に少ないことと、男性の平均勤続年数は11.3年に対して、女性の平均勤続年数は8.5年と短いことに加え、平均年齢が男性42.9歳に対して女性は36.4歳と女性の平均年齢が約6歳若いことが影響しております。
- 今後は、女性社員にとっての働きやすい環境整備や育成を実施することで賃金格差の要因を解消するとともに、女性管理職者の登用にも努めてまいります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、建築資材ビジネスの深掘りに挑戦し、「いい暮らし」の価値を創造することで、住生活のオンリーワン企業を目指してまいります。建築資材の深掘りについては、当社グループの5万アイテムを超える商品ラインアップに加えて商品ニーズを的確に把握・分析し、自社ブランド商品を含めた多くの商品を企画・開発し、市場開拓を行い、優れた物流機能をもってタイムリーに市場へ商品と情報を供給する企業として、より一層のビジネスの拡大を図ってまいります。「いい暮らし」の価値創造については、長期保存食「IZAMESHI」等の防災商品や「upstairs outdoor living」等のライフスタイル商品の拡充と卸展開を推進します。そして直営ECの拡大と店舗やショールームの活用による当社知名度向上を図ります。これらの施策によって、当社グループは建材・雑貨・防災に関わる独自ブランドを擁立し、住生活のオンリーワン企業を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略等

当社グループは、今後、年3%成長の自己努力とM&Aを活用する施策により創業100周年を迎える2034年には売上高1,000億円を達成する目標を掲げております。この目標に向けて以下の戦略に取り組んで行く所存であります。

- ①建材卸として、継続的な商材と販路の拡大
- ②加工・施工・物流等の機能と仕組み構築
- ③地域ビジネスとのマッチングと水平展開
- ④防災商品（長期保存食 IZAMESHI等）の継続拡大
- ⑤ライフスタイル商材の拡充と卸展開推進
- ⑥直営ECの拡大
- ⑦建材・雑貨・防災に関わる独自ブランドの拡充
- ⑧独自ビジネスを増やし、成長推進

(3) 経営環境

今後の経済情勢においては、経済活動は雇用・所得環境の改善や堅調な企業収益等を背景とした緩やかな回復の継続が期待されますが、地政学リスクや米国の政策動向や金融資本市場の変動等の影響を受けるおそれがあり、世界経済・国内経済ともに不透明な経済環境が続くと見込まれます。

当社グループの事業活動におきましては、長期的には国内の住宅着工件数及び賃貸集合住宅件数は減少傾向が続くと予測されますが、当面は民間の設備投資需要の増大や、国内各地でのインバウンド需要拡大に伴う再開発需要が期待されます。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、次の課題に対して取り組んで行く所存であります。

- ①営業体制の強化のため、営業所の統廃合を図る。
- ②サテライト倉庫の新設を進め、自社物流網の強化を図る。
- ③当社ECサイト「スギカウ」の利用率を向上させ、EC売上比率を高める。
- ④重点販売商材と新規商材等を活用し、営業提案の活性化を図る。
- ⑤防災用品の強化を図る。
- ⑥子会社との共同配送を検討し、シナジー効果を図る。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業の利益は「営業活動による付加価値の創造」と「効率的な資本の活用」による成果であると認識し、経常利益率3%及び自己資本利益率（ROE）10%以上を中長期的な目標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等により、当社グループの事業運営が影響を受ける可能性があります。したがって、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、これら環境問題への対応が重要と認識しており、環境・社会・ガバナンスを重視するESG経営に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

国際情勢や社会環境が大きく変化し、これまで以上に増して環境への意識が高まり、当社グループを取り巻く環境も変化しております。このような急速に変化し続ける事業環境に即応し、取締役会を中心に体制を構築し、経営基盤の強化と事業機会の拡大と課題の解決を図ってまいります。

長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについても、課題を考慮した経営を行うため、取締役会の中で適宜、各管轄の取締役より活動内容の報告を行い、活動の推進を行ってまいります。

(2) 戦略

わが国は2021年度にカーボンニュートラル達成に向けた新たな温室効果ガス排出量削減目標として2030年までに2013年比46%削減を設定しました。そこで当社グループとしては、温室効果ガスの多くを占めるCO₂の削減が重要と考え、様々な対策に取り組んでおります。例えば営業車両のハイブリッド車への変更や各流通センターにおいてLED照明への変更等に取り組み、従来の照明の電力消費量から60%~70%の削減を図っております。また、WEB請求書の導入、WEB機能活用によるFAX利用の削減等、社内のあらゆる業務でペーパーレスに取り組むことでCO₂削減に努めております。

また、当社グループにおける人材の育成及び社内環境整備に関する方針は、人事評価制度の改定や適切な運用によって、若年層の早期戦力化・定着と定年再雇用制度の充実を図ります。また、女性管理職の定着・活躍支援、外国籍社員の採用等、多様な人材の活躍を推進し、従業員と企業が共に持続的に成長できる環境の実現を目指します。

(3) リスク管理

当社は、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、総務人事グループを中心に全社的にリスク管理を行っております。特に環境面については、消費電力量の削減や紙の使用量削減の対応策を検討・実施し、環境変化に応じて継続的に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

当社では温室効果ガスの多くを占めるCO₂の削減を重要な戦略と考え、電力消費量の大きい各流通センターでの消費電力量の60%削減、紙の使用量削減等の施策を進めており、2028年度には社内FAX機での紙利用全廃を目標とします。また降雪地域を除く営業車両のハイブリッド化を現在の67%から2030年度までに100%を目標とします。

女性管理職比率については、現状の0%から2028年度までに2.5%を目標とします。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社グループの主要な取扱商品である住宅用資材・ビル用資材の販売は、新規住宅着工件数等の民間住宅設備投資を中心とした建設投資の動向により需要が変動します。また、直需事業にて取り扱っているDIY商品の販売は個人消費の動向により需要が変動します。経済状況や景気動向による建設投資や個人消費等の動向の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは取扱商品の拡充、新規取引先の開拓等により収益基盤を強化し需要変動による影響の軽減に努めております。

(2) 競合について

当社グループは、事業を展開する多くの市場において競合他社との激しい価格競争にさらされております。競合他社との価格競争激化により市場価格が下落した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは豊富な商品ラインナップ、自社開発商品である「IZAMESHI」や「ACE商品」のブランド力、全国をカバーする物流網による即納体制、建築現場における施工サービス付加による価値の提供により競争力の確保に努めております。

(3) 資材等の調達（仕入価格の変動）について

当社グループの主要商品の多くは金属製又は樹脂製であります。これら原材料は国内及び海外の材料市況の動き、為替の変動、需給関係や同業他社の動向により価格変動が発生します。原材料価格高騰により商品の仕入価格が上昇し、販売価格への転嫁が出来なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは主に購買部門にて、メーカーとの協議によりコスト削減等の対応を行っております。

(4) 新商品の開発について

当社グループでは、オリジナル商品である「IZAMESHI」や「ACE商品」の企画・開発のほか、既存商品のPB（プライベートブランド）化、顧客ニーズを反映した商品改良、商品力を高め顧客の満足と信頼を得るための研究開発に取り組んでおります。

新商品・新技術の開発が想定通りに進まなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、開発商品の進捗管理を行っております。新商品・新技術の開発には、商品や市場に対する企画・分析だけでなく人材・設備・費用といった経営資源の投入が不可欠であり、こうした研究開発に対して投資を行っております。

(5) 製造物賠償責任等について

当社グループは、グループ内にて生産活動は行っておりませんが、当社ブランドにて販売している商品や、外注先に対し、当社仕様にて製造を委託し、仕入れている商品については、不具合・事故が発生した場合の責任は当社が負うものと考えております。品質不良によるリスクを最小限に抑えるべく、品質管理チームを設置し品質管理体制の強化に努めておりますが、当社グループの商品に品質上の問題が発生し回収・交換等が必要となった場合や当該製品の不具合により事故が発生した場合には、当社グループの社会的信用や財政状態、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの商品に関して賠償等が必要となった場合に備えて、当社グループではリコール保険、賠償責任保険に加入しております。

(6) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、日本全国の建築資材二次卸・金物店・建材店・販売工事店等のほか、ホームセンターや通販業者、百貨店、一般小売店等に対しても商品の卸売を行っております。

不測の事態により得意先の経営状況が悪化した場合には、保有する債権が回収不能となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

得意先に対しては、取引開始時より個別に与信枠を設定し、社内ノウハウ及び外部情報等を駆使して取引先の経営情報を把握する体制を構築しており、得意先毎に営業債権の期日管理及び残高管理を行って与信リスク回避に努めております。また過去の貸倒実績等を基に貸倒引当金を設定し、貸倒損失に備えております。

(7) 経営成績の季節変動性について

当社グループの主力商品の多くは、建築スケジュールのうち、工期の終盤において使用されることが多く、建設業界においては一般的に年度末に完成する物件が多いため、当社グループの業績は売上、利益とも第3四半期から第4四半期にかけて大きくなる傾向があります。

(8) 法的規制について

当社グループの営む事業においては、商品の販売に付随して、建築現場において商品の設置・取付等、いわゆる建築工事を提供する場合があります。このため、当社グループでは以下のとおり許認可を取得しております。なお、現時点において許認可の取消事由に該当する事実は発生しておりません。

取 得 年 月	2022年10月
許 認 可 等 の 名 称	建設業許可
所 管 官 庁 等	国土交通大臣
許 認 可 等 の 内 容	国土交通大臣許可 (般-4) 第19780号 (注1)
有 効 期 限	2027年9月18日 (5年ごとの更新)
法令違反の要件 及び主な許認可 取消事由	不正の手段により許可を受けた者は 許可の取消。(建設業法第29条)

(注) 1. 建設業許可の内訳は次のとおりであります。

- ①大工工事業 ②屋根工事業 ③板金工事業 ④塗装工事業 ⑤建具工事業 ⑥石工事業
⑦鋼構造物工事業 ⑧ガラス工事業 ⑨内装仕上工事業 ⑩土木工事業 ⑪舗装工事業
⑫水道施設工事業 ⑬とび・土工工事業 ⑭しゅんせつ工事業

このほか、当社グループが取扱う商品の売上については「製造物責任法」、発売元となる自社PB商品の製造にあたっては、食品の規格・添加物・衛生監視等を定めた「食品衛生法」、及び下請取引の公正化・下請事業者の利益保護を目的とした「下請代金支払遅延等防止法(下請法)」等の法的規制があります。今後何らかの理由により法令に基づく許認可が取り消された場合や、これら法的規制の強化・改定等により事業展開上の対応が必要となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは「コンプライアンス・プログラム」による行動指針を定めてコンプライアンス経営に取り組んでおり、積極的に関係法令を遵守するよう努めております。

(9) 訴訟その他の法的手続について

当社グループが事業活動を展開するなかで、製造物責任、知的財産権、納入者責任、労務等様々な訴訟の対象となるリスクがあります。現時点において当社グループを対象とする重大な訴訟は係属しておりませんが、今後重大な訴訟等が提起された場合、訴訟等の内容や結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一に備えて顧問弁護士と契約を結び、会社の様々な法律問題について相談し、アドバイス等を受けております。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループは業務に関連して、多数の情報資産を保有しており、ネットワークの活用を含めた情報システムにより情報資産を管理し、業務に活用しております。しかし、不測の事態により情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜に加え損害賠償責任を負う可能性もあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは情報管理規程を体系的に整備、運用することによって情報漏洩防止を図っており、さらに、全てのシステムに「情報システムセキュリティ管理規程」に従った情報漏洩防止を目的としたセキュリティ対策等を構築しております。

(11) 個人情報の管理について

お客様やお取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものであります。万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、お客様等に対する賠償責任の発生等、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護法に基づいて社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の保護について数々の対策を推進しております。

(12) 災害・事故等について

想定を超える大規模かつ広域に亘る自然災害が発生し、道路の寸断や電力供給量の低下・使用制限等により業務に支障が生じ、復旧に時間を要した場合には、当社グループの営業活動並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは全国に営業・物流拠点を配置して災害時における支障が最低限になるよう対策しております。情報をデータセンターで集中管理する全国的なネットワークシステムを構築するとともに、セキュリティの強化に加え、重要なデータは利用データセンター以外の遠隔地でもデータの保管を行っています。

また、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためのBCP（事業継続計画）を策定・整備し、局地的な災害・事故等の発生時には他拠点からの業務のフォローを可能にしております。

(13) 投資有価証券の価格変動リスクについて

当社グループでは、取引先として良好な関係を長期的に維持することを目的として、取引先等が発行する上場・非上場の有価証券を保有しております。投資有価証券について、市況の変動や投資先の経営状態・財政状態の悪化等により価値が下落した場合には、減損損失や評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有株式については、必要に応じて取締役会で合理性を確認し、議論の上、見直しをしております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、雇用・所得環境は改善し、景気は緩やかに回復しましたが、ウクライナ情勢や中東情勢悪化の長期化、アメリカの政策動向、長引く円安等の影響により、依然として不透明な状況が続きました。

住宅建設業界におきましては、持家・貸家および分譲住宅の着工件数、並びに首都圏のマンション総販売戸数共におおむね横ばいで推移いたしました。

このような経営環境下において、当社グループは受注拡大の為に、6月に東京国際フォーラムにて「スギカウ友の会見本市2024」を開催し、全国より得意先様約2,600名にご来場いただきました。8月に長期保存食

「IZAMESHI」の新商品「DAILY IZAMESHI 2」を販売開始し、9月にアウトドアファニチャー「PATIO PETITE」の新作「GA Series」を販売開始し、「IZAMESHI」販売開始10周年の節目に「IZAMESHI」のロゴとパッケージをリニューアルいたしました。12月に北陸営業所を移転し、サテライト倉庫として自社流通網の強化を図りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ324百万円減少し、38,476百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ557百万円減少し、26,837百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ232百万円増加し、11,639百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高75,661百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業利益830百万円（同22.7%減）、経常利益986百万円（同16.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益517百万円（同28.0%減）となりました。

セグメント別の商品区分別売上高は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より販売経路及び得意先の営業形態等を勘案し、「直需事業」の一部を「ルート事業」に移管する組織変更を行ったため、前連結会計年度末比較については変更後の区分により再集計した数値を基に算出しております。

商品区分	ルート事業	直需事業	計	構成比
住宅用資材（百万円）	38,207	—	38,207	50.5%
ビル用資材（百万円）	29,918	—	29,918	39.5%
D I Y 商品（百万円）	—	4,736	4,736	6.3%
O E M 関連資材（百万円）	—	871	871	1.2%
その他（百万円）	1,928	—	1,928	2.5%
合計（百万円）	70,054	5,607	75,661	100.0%

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,662百万円増加し6,255百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は2,908百万円（前連結会計年度比358.9%増）となりました。

主な内訳は、売上債権及び契約資産の減少による資金の増加1,760百万円、税金等調整前当期純利益966百万円であります。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は94百万円（前連結会計年度は80百万円の使用した資金）となりました。

主な内訳は、投資有価証券の売却による収入27百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出112百万円であります。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は1,151百万円（前連結会計年度は659百万円の使用した資金）となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出882百万円、配当金の支払額268百万円であります。

③商品仕入及び販売の実績

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
ルート事業 (百万円)	58,086	104.1
直需事業 (百万円)	5,226	98.8
合計 (百万円)	63,313	103.6

(注) 金額は実際仕入価格によっております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
ルート事業 (百万円)	70,054	103.3
直需事業 (百万円)	5,607	95.0
合計 (百万円)	75,661	102.6

(注) 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先はなく、相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合の記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

1) 財政状態

○資産

当連結会計年度末における資産は38,476百万円となり、前連結会計年度末に比べ324百万円減少しました。

流動資産は、現金及び預金が1,662百万円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が1,620百万円減少しました。固定資産は、有形固定資産が150百万円、無形固定資産が164百万円、投資その他の資産が31百万円、それぞれ減少しました。

○負債

当連結会計年度末における負債は26,837百万円となり、前連結会計年度末に比べ557百万円減少しました。

流動負債は支払手形及び買掛金が345百万円減少し、電子記録債務が871百万円増加しました。固定負債は、長期借入金が802百万円減少しました。

○純資産

当連結会計年度末における純資産は11,639百万円となり、前連結会計年度末に比べ232百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益517百万円の計上と、剰余金の配当268百万円の支払によるものであります。

この結果、自己資本比率は30.2%となりました。

2) 経営成績

○売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高は75,661百万円（前連結会計年度比2.6%増）、売上総利益は10,430百万円（同0.8%増）となりました。

○営業利益及び経常利益

販売費及び一般管理費は9,600百万円（前連結会計年度比3.5%増）となり、営業利益は830百万円（同22.7%減）となりました。また、経常利益は986百万円（同16.8%減）となりました。

○親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は、投資有価証券売却益を15百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は517百万円（前連結会計年度比28.0%減）となりました。この結果、1株当たり当期純利益は96.41円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ルート事業につきましては、資材価格の高止まりや人手不足により労務費の上昇を受け、新設住宅着工件数は横ばいで推移しましたが、企業の設備投資や都市部を中心とした再開発需要は堅調に推移しました。この結果、住宅用資材の販売は前年並みで推移し、ビル用資材では非住宅施設向け商材の販売が増加したことにより、全体では順調に推移しました。また、子会社であるフヨー株式会社は、シーリング材、防水材等の建築副資材の販売は前年並みで推移しました。一方で半導体や研磨関連の加工が好調を維持しており、全体では堅調に推移しました。

この結果、ルート事業全体の売上高は70,054百万円（前連結会計年度比3.3%増）となりました。

直需事業につきましては、災害対策商材と防犯商材の需要減少により、ホームセンター及び通販関連向けの販売は厳しい状況となりました。またOEM関連資材は、オフィス・ホテル物件へのドアクローザーの非住宅系商材の販売は低調に推移しました。

この結果、直需事業全体の売上高は5,607百万円（同5.0%減）となりました。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業の利益は「営業活動による付加価値の創造」と「効率的な資本の活用」による成果であるとし、全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「経常利益率3%以上」及び「自己資本利益率（ROE）10%以上」を重要な指標として位置づけております。当連結会計年度における「経常利益率」は1.3%（前連結会計年度は1.6%）、「自己資本利益率（ROE）」は4.5%（同6.5%）でありました。これらの指標について、改善するよう取り組んでまいります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（ルート事業）

売上高は、都市部を中心とした再開発需要が堅調に推移したことにより、70,054百万円（前連結会計年度比3.3%増）となりました。

セグメント利益は、2,370百万円（同7.3%減）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ1,428百万円減少し、28,906百万円となりました。

（直需事業）

売上高は、災害対策商材と防犯商材の需要減少により、5,607百万円（前連結会計年度比5.0%減）となりました。

セグメント損失は、75百万円（前連結会計年度は75百万円のセグメント損失）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ469百万円減少し、2,487百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要

②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、子会社のものを含め当社で一元管理しております。

金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。

経常的な設備の更新等がありますが、重要な資本的支出は予定しておりません。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債の報告数値及び収益、費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じて、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動としては、各セグメントで取扱う新商品の開発と既存商品の改良について、その取扱い規模等を勘案し、研究開発を行っております。

特に昨今の防災意識の高まりと企業の備蓄需要に応じた長期保存食の開発には積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度における主な研究開発活動の概要と成果は、次のとおりとなります。

①IZAMESHI新パッケージ

発売から10周年を迎えた「IZAMESHI」のパッケージを一新し、英語表記を追加し海外から来日された方にも手に取って頂けるようにリニューアルいたしました。

②GAシリーズ

アウトドアファニチャーのオリジナルブランドPATIO PETITE（パティオ・プティ）の新作「GA Series（ジーエー・シリーズ）」としてチェア、ソファ、サイドテーブル、ローテーブル、ダイニングテーブルの全5種類をリリースいたしました。

なお、2025年3月31日現在の開発担当人員は6名であり、当連結会計年度に支出した研究開発費は38百万円であります。また、各セグメントに直接配分できない費用については、商品の取扱い規模に応じて各セグメントに配分しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に10営業部を有している他、流通センター11か所を設けております。

以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 車両運 搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都墨田区)	—	統括業務 施設	238	0	145 (1,152.62)	100	24	509	41 (7)
ショールーム (東京都中央区)	—	統括業務 施設	233	—	—	—	21	254	10 (49)
千葉流通センター (千葉市美浜区)	ルート事業 直需事業	物流施設	101	7	194 (6,125.0)	—	1	304	22 (28)
埼玉流通センター (埼玉県川越市)	ルート事業 直需事業	物流施設	31	34	410 (3,758.87)	—	3	480	12 (10)
大阪流通センター (大阪府東大阪市)	ルート事業 直需事業	物流施設	69	12	500 (2,164.89)	—	0	583	9 (3)
大宮流通センター (さいたま市見沼区)	ルート事業 直需事業	物流施設	156	0	—	—	2	159	20 (51)
仙台流通センター (仙台市若林区)	ルート事業 直需事業	物流施設	114	0	38 (990.34)	—	0	154	3 (6)
成田流通センター (千葉県香取郡)	ルート事業 直需事業	物流施設	304	0	108 (29,156.0)	—	2	414	3 (1)
札幌流通センター (北海道札幌市)	ルート事業 直需事業	物流施設	103	0	141 (1,893.36)	—	0	245	5 (0)
福岡流通センター (福岡県福岡市)	ルート事業 直需事業	物流施設	270	0	415 (2,047.04)	—	3	689	7 (3)
名古屋流通センター (愛知県名古屋市)	ルート事業 直需事業	物流施設	215	0	244 (1,982.83)	—	3	463	4 (3)
東京流通センター (東京都台東区)	ルート事業 直需事業	物流施設	30	—	—	—	0	30	3 (8)
神奈川流通センター (神奈川県寒川町)	ルート事業 直需事業	物流施設	149	0	87 (995.0)	—	1	238	4 (2)
東京営業部ほか 9営業部	ルート事業 直需事業	販売施設	34	2	356 (3,024.5)	—	16	411	360 (80)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 本社には、連結会社以外への賃貸設備が含まれております。なお、当該賃貸設備は連結貸借対照表上、「投資その他の資産」のその他に含めて表示しております。

建物及び構築物 10百万円 土地（面積㎡）67百万円（726.66㎡）

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数については（ ）内に年間平均人員を外書きしております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
水沢エース 株式会社	本社 (北海道 北見市)	ルート事業	販売施設	9	88 (5,315.42)	—	0	97	21 (1)
フヨー 株式会社	本社、営業所他 (東京都墨田 区)	ルート事業	販売施設	209	1,317 (2,961.62)	2	19	1,616	98 (6)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数については（ ）内に年間平均人員を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	19,490,000
計	19,490,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,374,000	5,374,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	5,374,000	5,374,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年2月18日 (注)	500	5,374	96	697	186	409

(注) 一般公募により新株500千株を発行価格600円にて発行しております。なお、このうち資本組入額は1株192円です。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	6	105	3	7	6, 124	6, 249	－
所有株式数（単元）	－	3, 111	20	19, 105	318	10	31, 163	53, 727	1, 300
所有株式数の割合（％）	－	5. 790	0. 037	35. 559	0. 591	0. 018	58. 002	100. 000	－

（注）自己株式8,931株は、「個人その他」に89単元及び「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。なお、株主名簿記載上の自己株式数と、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
杉田 直良	東京都新宿区	906	16.89
有限会社杉田商事	東京都新宿区北新宿4-25-5	730	13.61
杉田 裕介	東京都新宿区	260	4.85
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	195	3.63
杉田エース従業員持株会	東京都墨田区2-14-15	177	3.31
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	159	2.97
株式会社ナスタ	東京都中央区日本橋富沢町12-16	117	2.20
株式会社ダイケン	大阪府大阪市淀川区新高2-7-13	93	1.75
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	72	1.34
杉田 力介	東京都新宿区	70	1.30
計	—	2,781	51.85

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,363,800	53,638	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	5,374,000	—	—
総株主の議決権	—	53,638	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。
2. 「単元未満株式」の株式数の株式欄には、当社所有の自己株式が31株含まれています。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 杉田エース株式会社	東京都墨田区緑二 丁目14番15号	8,900	—	8,900	0.17
計	—	8,900	—	8,900	0.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	29	38,947
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	8,931	—	8,931	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的で安定した収益力を維持するとともに、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、「当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、連結業績見通しと配当性向、将来の発展のための再投資に必要な内部留保の蓄積等を総合的に勘案し、期末配当は1株につき40円とさせていただくことといたしました。

また、当社は内部留保の充実も重要な経営の課題であると考え、その用途につきましては、高品質な商品・サービスの開発・提供や設備基盤整備等への投資に充当し、将来の業績の向上を通じて、株主の皆様への利益還元を図ってまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月13日 取締役会決議	214	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の全てのステークホルダーにとって企業価値を最大化すること、経営の透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組み作り」を、経営の最重要課題の一つと考え、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に向け取り組むことであります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業価値の向上を図る為に、法令の遵守はもとより、経営における透明性を高め、経営管理機能を強化することが重要な課題であると考え、取締役会と監査等委員会により、取締役の職務の監督及び監査を行っております。また、取締役会、監査等委員会の他に、下記に示す各機関により個別経営課題についての協議や相互監視等を行っております。

(取締役会)

当社の取締役会は11名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営の基本方針・法令で定められた事項・経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、原則として、月1回以上開催しております。

※取締役会における構成員の氏名及び役職名は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」を参照下さい。

(監査等委員会)

監査等委員会設置会社である当社は、経営の意思決定・監督機能と業務の執行体制を分離し、効率的な経営・執行体制の確立を図るとともに企業価値向上に向け監査等委員会に監査等委員を3名（うち社外監査等委員2名）を置き、取締役に対する実効性の高い監督体制を構築しております。

※監査等委員会における構成員の氏名及び役職名は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」を参照下さい。

(戦略会議)

当社は、個別経営課題の協議の場として、取締役（監査等委員を除く）・全執行役員（部長・部門長）により構成する戦略会議を原則として月1回以上開催しております。ここでは、経営計画・組織体制・予実分析・財務状況・営業状況等について実務的な検討が行われ、迅速な経営の意思決定に大いに活かされております。

戦略会議の構成員は以下になります。

役職	氏名
代表取締役社長	杉田 裕介
取締役副社長	杉田 力介
専務取締役	井関 誠
常務取締役	花井 慎一
取締役	蛭木 勝一
取締役	岡田 努
取締役	上田 嘉信
執行役員 北海道営業部長	根岸 真
執行役員 東北営業部長	滝 昇悟
執行役員 東京営業部長	小林 寛
執行役員 関東営業部長	清野 賢太
執行役員 北関東営業部長	菊地 雄朗
執行役員 西関東営業部長	福山 潤之輔
執行役員 中部営業部長	無州 康浩
執行役員 近畿営業部長	王 穎駿
執行役員 中四国営業部長	角 徳雄
執行役員 南日本営業部長	三好 健司
執行役員 直需営業部長	高橋 敏明
執行役員 物流部門長	原田 人史
執行役員 コーポレートスタッフ部門長	小原 正明
執行役員	昆布 光正

(内部監査室)

当社は社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室は財務報告に係る内部統制の整備・運用を監査し、その結果を「内部統制報告書」に明記して関東財務局に提出しております。

内部監査室の要員は以下になります。

役職	氏名
内部監査室長	中美 良泰

(コンプライアンス委員会)

当社は、内部通報窓口としてコンプライアンス委員会を設けております。

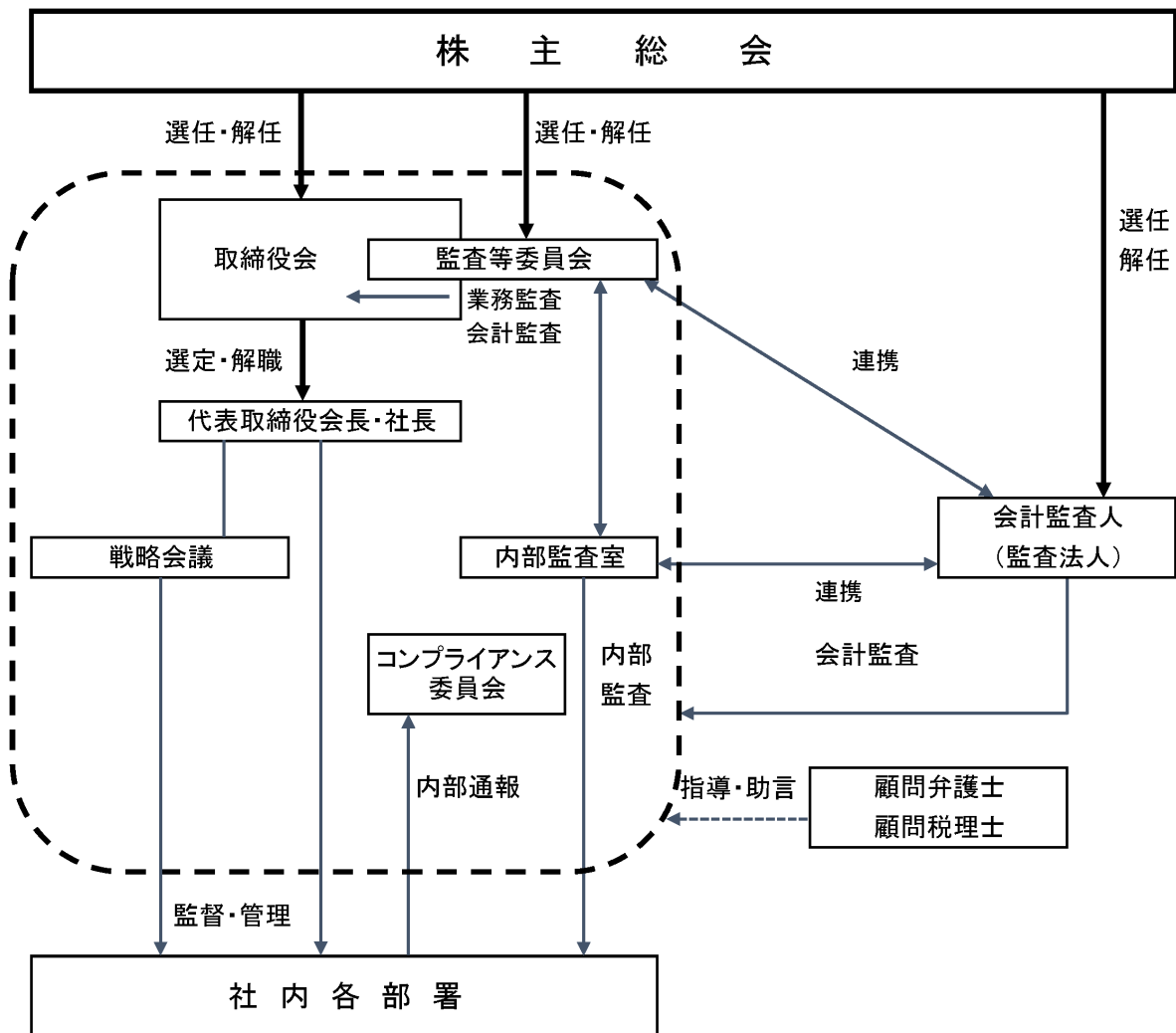
このコンプライアンス委員会宛ての通報は、取締役会で指名を受けた特定の取締役だけが受け付けることができるものとなっており、独立した窓口となっております。

なお、情報提供者の秘匿と不利益取り扱いの禁止に関する規律に関しては、内部通報制度規程の中で、通報者等の保護を明文化しております。

コンプライアンス委員会の構成員は以下になります。

役職	氏名
取締役副社長	杉田 力介
専務取締役	井関 誠
常務取締役	花井 慎一
監査等委員である取締役	北川 達也
執行役員 コーポレートスタッフ部門長	小原 正明

有価証券報告書提出日（2025年6月27日）現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の組織は、北海道営業部、東北営業部、東京営業部、関東営業部、北関東営業部、西関東営業部、中部営業部、近畿営業部、中四国営業部、南日本営業部、直需営業部、マーケティング戦略室、コーポレートスタッフ部門、並びに物流部門に分かれており、各部門はそれぞれが社内規程に基づき管理を行っているとともに、部門間の相互牽制を行っております。また、各部門に属さない社長直属の内部監査室を設置しており、各部門に対して内部監査を実施し、業務上の過誤による不測の事態の発生を防止し、業務活動の正常な運営と経営効率の向上を目的として活動しております。

なお、社内規程につきましては、「職務権限規程」・「業務分掌規程」・「経理規程」等、社内業務を網羅するよう整備・運用しており、必要に応じて改訂を実施しております。また、顧問弁護士からは、必要に応じて適宜アドバイスを受けております。その他、税務関連業務につきましても外部専門家より、必要に応じてアドバイスを受けております。

b. リスク管理体制の整備の状況

経営全般に関わるリスクの管理につきましては、主にコーポレートスタッフ部門において、「経営危機管理規程」や「内部情報管理規程」等を全社に周知徹底させ、リスクを最小限に留めることに努めております。

また、商品の品質に関するリスクの管理につきましては、千葉流通センター品質管理チームが定期的に商品検査を実施し、品質管理体制の強化・維持に努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するために、当社の内部監査室が、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施しております。

子会社に重大な危機が発生した場合には、直ちに当社へ報告し、当社は事案に応じた支援を行うこととし、また子会社は、子会社独自のリスク管理体制及び危機管理体制を整備しております。

子会社管理について、当社における関係部署の体制と役割を明確にし、子会社を指導・育成しております。

子会社の事業が適正に行われているかどうかについて、当社は子会社に対して定期的又は臨時に報告を求めています。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）については6百万円以上又は法令に定める額のいずれか高い額、会計監査人について50百万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員を除く）、監査等委員である取締役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されることとなります。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の場合には填補の対象としないこととしております。

f. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

○ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

○ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及びの責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
杉田 直良	13回	13回
杉田 裕介	13回	13回
杉田 力介	13回	13回
佐藤 正	13回	12回
花井 慎一	13回	13回
井関 誠	13回	13回
蜷木 勝一	13回	13回
岡田 努	13回	12回
上田 嘉信	10回	10回
北川 達也	13回	13回
中野 治	13回	13回
貫井 康夫	13回	13回
川口 伸	3回	3回

取締役会における検討内容として、中長期的な企業価値向上のため、経営方針及び経営戦略・経営計画の策定、重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員の業務執行の監督・評価、内部統制やリスク管理体制等経営の健全性確保のための体制整備等を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	杉田 直良	1948年6月7日生	1971年4月 中山福株式会社入社 1973年3月 株式会社杉田金属(現杉田エース株式会社)入社 1979年3月 当社取締役貿易部長 1984年4月 当社常務取締役営業本部長 1984年9月 当社取締役副社長 1987年9月 当社代表取締役社長 2012年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	906
代表取締役社長	杉田 裕介	1974年5月19日生	1998年4月 株式会社キョーワナスタ(現株式会社ナスタ)入社 2000年6月 杉田エース株式会社入社 2004年6月 当社取締役開発部長兼西日本営業本部副本部長 2007年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長 2010年4月 当社取締役副社長 2011年4月 当社代表取締役副社長 2012年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	260
取締役副社長	杉田 力介	1982年2月17日生	2006年4月 株式会社インデックス入社 2009年4月 株式会社TBSディグネット入社 2012年11月 杉田エース株式会社入社 2013年4月 当社執行役員IT戦略担当 2014年4月 当社執行役員IT戦略担当兼総務人事グループ長 2015年6月 当社取締役コーポレートスタッフ部門長 2017年6月 当社常務取締役コーポレートスタッフ部門長 2020年4月 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	70
専務取締役	井関 誠	1968年6月19日生	1989年3月 杉田エース株式会社入社 2011年10月 当社西日本営業統括部 中部支店長 2015年4月 当社執行役員 西日本営業統括部長 2016年4月 当社執行役員 西日本営業部長 2017年4月 当社執行役員 中部営業部長 2019年4月 当社執行役員 中四国営業部長 2021年4月 当社執行役員 西日本営業担当 2021年6月 当社取締役 2024年4月 当社常務取締役 2025年4月 当社専務取締役(現任)	(注) 3	2
常務取締役	花井 慎一	1965年4月14日生	1989年4月 杉田エース株式会社入社 1995年4月 当社三郷営業所長 2004年4月 当社首都圏営業部長 2007年4月 当社執行役員アーキハードウェア営業部長 2009年4月 当社執行役員ACE25推進室長 2012年4月 当社執行役員建材営業統括部長 2015年4月 当社執行役員エンジニアリング事業部長 2016年4月 当社執行役員エンジニアリング営業部長 2017年6月 当社取締役エンジニアリング事業担当 2018年4月 当社取締役ルート事業担当 2020年4月 当社取締役 2021年4月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	2
取締役	蛭木 勝一	1976年3月5日生	2003年10月 杉田エース株式会社入社 2010年4月 当社西日本営業統括部 近畿支店大阪第一営業所長 2017年4月 当社執行役員 近畿営業部長 2018年4月 当社執行役員 東京営業部長 2022年4月 当社執行役員 直需営業部 兼マーケティング戦略室担当 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡田 努	1968年5月10日生	1993年1月 杉田エース株式会社入社 1999年4月 当社DIY営業部 流通課 電算係長 2007年4月 当社DIY営業部 業務課長 2012年4月 当社量販営業部 業務チーム チームリーダー 2013年1月 当社物流部門 大宮流通センター長 2015年8月 当社執行役員 物流部門長 兼 大宮流通センター長 2015年10月 当社執行役員 物流部門長 2023年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	0
取締役	上田 嘉信	1970年10月4日生	1992年4月 杉田エース株式会社入社 2010年4月 当社西日本営業統括部 近畿支店 大阪第三営業所長 2013年10月 当社南日本営業部 九州支店 熊本営業所長 2016年10月 当社執行役員 南日本営業部長 2022年4月 当社執行役員 近畿営業部長 2024年4月 当社執行役員 西日本営業担当 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	0
取締役 (常勤監査等委員)	北川 達也	1958年12月6日生	1982年4月 株式会社大塚商会入社 1987年4月 杉田エース株式会社入社 2008年4月 当社情報システム部長 2010年10月 当社人事部長 2013年4月 当社総務人事グループ長 2014年10月 当社内部監査室長 2016年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	8
取締役 (監査等委員)	中野 治	1959年1月11日生	1982年4月 株式会社住友銀行（現三井住友銀行）入行 2006年1月 同行 大塚法人営業部長 2008年4月 同行 グルーバル・アドバイザー部長 2012年12月 同行 執行役員トランザクション本部長 2015年6月 コナミホールディングス株式会社（現コナミグループ株式会社）常務取締役 2015年10月 同社 取締役副社長 2016年11月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント 代表取締役会長 2021年4月 フロンティア・マネジメント株式会社 シニア・アドバイザー 2023年6月 当社取締役 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	貫井 康夫	1952年10月23日生	1975年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1979年7月 同行営業企画部部長代理 1996年1月 同行鹿児島支店長 1997年10月 同行融資業務部付部長 2001年4月 同行日比谷通法人営業第二部長 2002年6月 同行法人融資第一部長 2005年8月 銀泉株式会社常務執行役員 2012年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 本社部門担当役員 泉友株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社社外監査役 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
計					1,251

- (注) 1. 代表取締役社長杉田裕介及び取締役副社長杉田力介は、代表取締役会長杉田直良の実子であります。
2. 取締役中野治及び貫井康夫は、社外取締役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。なお、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議の効力は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
西村 泰行	1958年4月11日生	1983年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2002年4月 株式会社三井住友銀行下高井戸支店長 2004年9月 株式会社日本総合研究所 出向 2004年10月 同社 総務部長 2008年10月 同社 社長室部長 兼 広報部長 2009年5月 株式会社日本総合研究所 入社 2011年6月 同社 執行役員 社長室部長 兼 広報部長 2014年6月 同社 常務執行役員 社長室部長 兼 広報部長 2015年7月 同社 常務執行役員 基盤開発部門長 2017年4月 同社 専務執行役員 2017年6月 同社 取締役 兼 専務執行役員	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

当社の社外取締役2名はいずれも、独立性を充分保持されていると判断しております。

社外取締役中野治氏は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行後、法人営業部長、トランザクション本部長を歴任し、コナミホールディングス株式会社（現コナミグループ株式会社）の常務取締役、取締役副社長、さらに株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役会長として経営に携わり2023年6月より当社の社外取締役に選任されております。当社との間で人的、資本的その他の利害関係を有しておりません。

一般株主と利益相反がない独立役員として指定しております。

社外取締役貫井康夫氏は株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行後、支店長、法人融資部長等融資畑を歴任し、泉友株式会社の代表取締役社長として経営に携わり、2019年6月より当社の社外監査役に選任、2024年6月に監査等委員である社外取締役に選任されております。当社との間で人的、資本的その他の利害関係を有しておりません。

一般株主と利益相反がない独立役員として指定しております。

なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、当社の社外取締役2名は上記記載のとおり、社外での実績や豊富な経験等から十分見識を有する方々を招聘することを基本としております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員会（社外取締役を含む）、内部監査室が会計監査人と緊密に連携を取って適正な監査の確保に努めております。

当社は会計監査人と事前協議を実施の上、監査スケジュールを作成し、十分な監査時間を確保しております。

また、当社の社外取締役及び監査等委員会、内部監査室は、会計監査人との意見交換や会計監査実施状況の観察等を通じて、会計監査人の独立性と専門性等について確認を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

2024年6月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、当社内・業界の実情によく通じた常勤監査等委員1名のほか、元一部上場企業幹部社員として豊富な知識と経験を有し、当社とは利害関係のない高い独立性を有した2名の社外取締役の計3名で構成され、期首に作成する「監査等委員会監査計画」に基づいて、常勤監査等委員が主導で監査を実施しております。監査は、保有資産の管理状況の調査、内部監査・内部統制の妥当性・信頼性・有効性の調査、取締役会決議・決裁書類の調査、当社グループの各拠点の往査、棚卸立会等の手続をもって行われております。

監査等委員である社外取締役2名は、長年の金融機関における経験と財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。当社の意思決定及び業務執行の監視に対して、幅広い視野を持った有識者として第三者としての立場から適時適切なアドバイスを行うことにより、なお一層のガバナンス体制を強化する機能・役割を果たしております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、監査方針・監査計画策定及び業務分担等、会計監査人の監査の評価等です。

また、監査等委員の活動として、取締役会に出席し議決権を行使し、決議内容等を監査し必要に応じた意見表明、重要な決裁書類等の閲覧、監査等委員である取締役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の監査の評価等をしております。

常勤監査等委員の主な活動は次のとおりであります。

1. 当社グループの各営業拠点、物流拠点、管理部署の往査
2. 重要会議（取締役会等）への出席
3. 社外取締役との連携
4. 重要書類の閲覧
5. 取締役会、監査等委員会での意見表明
6. 会計監査人との定期的な意見交換

当事業年度において、当社は監査等委員会（監査役会）を月1回以上開催しており、個々の監査等委員（監査役）の出席状況については次のとおりであります。

監査役会（2024年4月～6月）

氏 名	開催回数	出席回数
北川達也（常勤監査役）	3回	3回
貫井康夫（社外監査役）	3回	3回
川口 伸（社外監査役）	3回	3回

監査等委員会（2024年6月～2025年3月）

氏 名	開催回数	出席回数
北川達也（常勤監査等委員）	10回	10回
中野 治（監査等委員）	10回	10回
貫井康夫（監査等委員）	10回	10回

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が担っております。内部監査室による内部監査は、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針」に基づき、期首に「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」を立案し、その計画内容に沿って、各評価プロセスの「監査手続書」に準拠して、その「整備状況の評価」及び「運用状況の評価」を行っております。

内部監査室長は、実施した内部監査結果について、監査等委員会及び会計監査人と協議し相互連携を図ること、実効性のある内部監査を行っております。

内部監査室長が内部監査の結果を取締役に直接報告する仕組みはございませんが、必要に応じて、監査等委員より、取締役会へ報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

八重洲監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

辻田 武司

井口 智弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「監査人の選定・評価に関するポリシー」を制定しており、それに従って監査法人を選定しております。

当社が八重洲監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性、監査経験、監査規模等の職務遂行能力、内部管理体制等、当社の選定方針に基づいて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためです。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価の内容については、「監査人の選定・評価に関するポリシー」に基づき、外部監査人との意見交換や会計監査実施状況の観察等を通じて外部監査人の独立性と専門性の有無について確認を行います。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	36	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を策定しておりませんが、当社の事業規模・業務の特性等の要素を勘案した監査計画の説明を基に、合理的な監査時間から報酬額を見積もり、監査等委員会の同意を得て取締役会で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は以下になります。

執行サイドが会計監査人から提示を受けた監査計画を基に、その遂行に必要な監査時間・監査スタッフの配置等を勘案した上で、監査報酬の具体的な検討を行っており、監査等委員会としては、その合理性を確認し、報酬に関する同意に至っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、第78期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額500百万円以内（ただし、使用人給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。

また、第78期定時株主総会において監査等委員である取締役の報酬限度額を50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

当社は、株主総会にて決定された取締役の報酬限度額の範囲内において役員の報酬額を決定しております。

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下①において同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の諮問会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、及び業績連動報酬等としての役員賞与により構成し、非金銭報酬等は採用しない。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期 または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績目標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績とその値は、年度経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて取締役会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

なお、当方針に基づき、当連結会計年度の業績連動報酬等にかかる連結営業利益目標とその実績は下記の通りである。

	計画	実績
営業利益	1,000百万円	830百万円

4. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、任意の諮問会議を通じて取締役会に提示された答申を確認し、報酬額を代表取締役社長が決定する。また代表取締役社長は、株主総会にて決議された取締役の報酬限度額の範囲内において、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等については、代表取締役社長 杉田裕介氏と常勤監査等委員 北川達也氏、監査等委員 中野治氏及び監査等委員 貫井康夫氏の4名で構成する任意の諮問会議を年1回開催し、同会議で審議のうえ答申を決定し、取締役会に提示するものとする。

取締役会は、その答申を確認、審議のうえ最終的な報酬額の調整及び決定については、代表取締役社長に委任するものとする。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員を除く）の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためである。

他方、監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員である取締役が協議により決定している。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	395	321	37	36	9
監査等委員（社外取締役を除く）	9	7	1	1	1
監査役 （社外監査役を除く。）	2	2	—	—	1
社外役員	12	12	0	—	3
合計	420	342	39	38	13

- (注) 1. 上記には2024年6月27日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。なお、当社は、2024年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
4. 業績連動報酬は、役員賞与引当金繰入額を記載しております。
5. 取締役の基本報酬、業績連動報酬及び退職慰労金には、2024年6月27日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。

③報酬等の総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分及び報酬額の内訳は次のとおりです。

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金
杉田 裕介	代表取締役 社長	113	91	13	9

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、以下のように考えております。

お客様や取引先との取引拡大、関係維持等、関連企業との相互協力関係が必要と考えられる保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外の保有株式を純投資目的株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、必要に応じて取締役会で合理性を確認し、議論の上、見直しを行うこととしております。

また、意義の乏しい銘柄については、株価の動向等を勘案し縮減することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	6	532
非上場株式以外の株式	14	310

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	5	持株会定期購入による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	27

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
オイレス工業（株）	37,179	36,440	・ 建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・ 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 ・ 長期的な関係維持・強化のため持株会を通じた株式買付により株数が増加しております。	無
	83	82		
コニシ（株）	57,474	56,656	・ 建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・ 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 ・ 長期的な関係維持・強化のため持株会を通じた株式買付により株数が増加しております。	無
	67	88		
（株）カネカ	15,453	15,453	・ 同社のグループ会社からの建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・ 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。	無
	58	58		
（株）LIXIL	16,703	15,845	・ 建築関連製品事業に関する販売取引の円滑化を目的に保有しております。 ・ 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 ・ 長期的な関係維持・強化のため持株会を通じた株式買付により株数が増加しております。	無
	28	29		
（株）ダイケン	20,000	20,000	・ 建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・ 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。	有
	15	17		
（株）研創	27,500	27,500	・ 建築関連製品事業に関する販売取引の円滑化を目的に保有しております。 ・ 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。	有
	14	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株) セキチュー	13,242	12,686	・建築関連製品事業に関する販売取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 ・長期的な関係維持・強化のため持株会を通じた株式買付により株数が増加しております。	無
	13	16		
エンチャー（株）	13,104	12,815	・建築関連製品事業に関する販売取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 ・長期的な関係維持・強化のため持株会を通じた株式買付により株数が増加しております。	無
	10	12		
ナイス（株）	6,000	6,000	・建築関連製品事業に関する販売取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。	有
	9	10		
(株) ハンズマン	3,900	3,900	・建築関連製品事業に関する販売取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。	無
	3	3		
(株) アルファ	2,000	2,000	・建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。	有
	2	3		
(株) カノークス	525	525	・建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。	有
	0	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
アー克蘭ズ（株）	233	96	・ 建築関連製品事業に関する販売取引の円滑化を目的に保有しております。 ・ 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。 ・ 長期的な関係維持・強化のため持株会を通じた株式買付により株数が増加しております。	無
	0	0		
(株) ミラタップ (注) 1	500	500	・ 建築関連製品事業に関する販売取引の円滑化を目的に保有しております。 ・ 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、取引先との取引総額や配当金額、取引先との関係等、適時取締役会において検証しております。	無
	0	0		
タキロンシーアイ(株)	—	32,000	・ 建築関連製品事業に関する仕入取引の円滑化のために保有しておりましたが、当事業年度に株式公開買い付け(TOB)が実施され、同社から応募推奨があったため保有株式の全てを売却しております。	無
	—	22		

(注) 1. (株)ミラタップは、2024年10月1日付で(株)サンワカンパニーから社名変更しております

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,593	6,255
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※2 14,230	※2 12,609
電子記録債権	※1, ※2 4,593	※2 4,453
棚卸資産	※4 4,597	※4 4,844
未収入金	948	840
その他	140	122
流動資産合計	29,103	29,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,067	7,082
減価償却累計額	△4,553	△4,726
建物及び構築物（純額）	※3 2,513	※3 2,355
土地	※3 3,998	※3 3,998
その他	1,313	1,364
減価償却累計額	△1,152	△1,196
その他（純額）	160	167
有形固定資産合計	6,671	6,521
無形固定資産		
ソフトウェア	166	102
のれん	691	605
顧客関連資産	118	103
その他	110	110
無形固定資産合計	1,086	922
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 934	※3 883
繰延税金資産	206	229
その他	※5 797	※5 794
投資その他の資産合計	1,938	1,907
固定資産合計	9,697	9,350
資産合計	38,801	38,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 7,275	6,930
電子記録債務	※1 12,030	12,902
1年内返済予定の長期借入金	※3 882	※3 802
未払法人税等	370	441
賞与引当金	399	415
その他	1,199	894
流動負債合計	22,158	22,386
固定負債		
長期借入金	※3 3,593	※3 2,791
退職給付に係る負債	464	418
役員退職慰労引当金	664	693
資産除去債務	83	87
その他	429	460
固定負債合計	5,236	4,451
負債合計	27,394	26,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	697	697
資本剰余金	409	409
利益剰余金	10,161	10,409
自己株式	△4	△4
株主資本合計	11,263	11,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104	72
退職給付に係る調整累計額	38	54
その他の包括利益累計額合計	142	126
純資産合計	11,406	11,639
負債純資産合計	38,801	38,476

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 73,746	※1 75,661
売上原価	※4 63,400	※4 65,231
売上総利益	10,345	10,430
販売費及び一般管理費	※2, ※3 9,271	※2, ※3 9,600
営業利益	1,074	830
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	16	17
仕入割引	147	153
受取家賃	57	56
未請求債務整理益	—	28
その他	16	14
営業外収益合計	239	270
営業外費用		
支払利息	29	26
手形売却損	12	17
売上割引	78	66
その他	7	4
営業外費用合計	128	114
経常利益	1,185	986
特別利益		
固定資産売却益	※5 1	※5 0
投資有価証券売却益	22	15
抱合せ株式消滅差益	3	—
特別利益合計	28	16
特別損失		
固定資産除売却損	※6 10	※6 4
減損損失	—	※7 28
災害義援金	5	3
特別損失合計	16	36
税金等調整前当期純利益	1,197	966
法人税、住民税及び事業税	424	450
法人税等調整額	54	△1
法人税等合計	478	449
当期純利益	718	517
親会社株主に帰属する当期純利益	718	517

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	718	517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	△32
退職給付に係る調整額	4	16
その他の包括利益合計	※ 42	※ △16
包括利益	761	501
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	761	501

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	697	409	9,656	△4	10,759
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△214	－	△214
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	718	－	718
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	504	△0	503
当期末残高	697	409	10,161	△4	11,263

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	66	34	100	10,859
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△214
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	718
自己株式の取得	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	4	42	42
当期変動額合計	38	4	42	546
当期末残高	104	38	142	11,406

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	697	409	10,161	△4	11,263
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△268	—	△268
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	517	—	517
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	248	△0	248
当期末残高	697	409	10,409	△4	11,512

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	104	38	142	11,406
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△268
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	517
自己株式の取得	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32	16	△16	△16
当期変動額合計	△32	16	△16	232
当期末残高	72	54	126	11,639

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,197	966
減価償却費	317	313
のれん償却額	86	86
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	34	28
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20	15
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6	△22
受取利息及び受取配当金	△17	△18
支払利息	29	26
投資有価証券売却損益 (△は益)	△22	△15
固定資産除売却損益 (△は益)	8	3
減損損失	—	28
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△71	1,760
災害義援金	5	3
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△71	△250
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	△3	—
未収入金の増減額 (△は増加)	△11	108
その他の資産の増減額 (△は増加)	3	23
仕入債務の増減額 (△は減少)	△458	526
その他の負債の増減額 (△は減少)	176	△289
小計	1,198	3,295
利息及び配当金の受取額	17	18
利息の支払額	△29	△26
法人税等の支払額	△548	△379
災害義援金の支払額	△3	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	633	2,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△129	△112
投資有価証券の取得による支出	△4	△5
投資有価証券の売却による収入	29	27
有形固定資産の売却による収入	25	—
貸付金の回収による収入	2	2
その他	△4	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80	△94
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400	—
長期借入金の返済による支出	△844	△882
配当金の支払額	△214	△268
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△659	△1,151
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△106	1,662
現金及び現金同等物の期首残高	4,686	4,593
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	12	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,593	※ 6,255

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 2社
- ロ. 連結子会社の名称 水沢エース株式会社
フヨー株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

水沢エース株式会社とフヨー株式会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

ロ. 無形固定資産

定額法

顧客関連資産の償却期間については、その効果が発現すると見込まれる期間（10年）で均等償却を行っております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

物品販売については、物品の引渡時点において顧客が物品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に物品を引き渡した時点で収益を認識しております。出荷時から当該物品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、取引価格の算定にあたっては、顧客との契約において約束された対価から、売上割戻等を控除した金額で算定しております。

一定期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合には、一定の期間にわたり収益を認識する方法とし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法及び償却期間については、その効果が発現すると見込まれる期間（10年）で均等償却を行っております。

⑦ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	4,597	4,844
棚卸資産評価損（△は損）	△16	△24

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、直近の販売価格と見積販売直接費に基づき算定した正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、取得原価と正味売却価額との差額を売上原価に計上しております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、過去の販売実績等を分析した上で、評価損率を設定し、定期的に帳簿価額を切り下げるとともに、当該切り下げ額を売上原価に計上しております。

正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。正味売却価額は、直近の販売価格から見積販売直接費を控除して算定しております。

・主要な仮定

棚卸資産の評価に用いた主要な仮定は、正味売却価額及び評価損率であります。

・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

法令・規則の変更に伴う市場環境の変化、消費者ニーズの変化、他社競合品との競争激化等により、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	691	605

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

のれんは連結子会社であるフヨー株式会社を取得した際に生じたものであり、被取得企業の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。取得時の事業計画の達成状況等を総合的に勘案し、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の可否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しております。

・主要な仮定

事業計画の主要な仮定は、売上高成長率、売上原価率及び販管費率等であります。

・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、主要な仮定の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が計上される可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,671	6,521

無形固定資産	1,086	922
減損損失	—	28

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社グループは、事業セグメント及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行い、事業用資産の減損の兆候の判定、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

減損の兆候の判定は、資産または資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候を識別した場合には、資産又は資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の可否を判定しています。

減損損失の認識が必要と判定された場合、資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

・主要な仮定

事業計画の主要な仮定は、売上高成長率及び売上原価率等であります。

・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、主要な仮定の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

※1 会計期間末日満期手形等の会計処理

会計期間末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	190百万円	—百万円
電子記録債権	147	—
支払手形	188	—
電子記録債務	1,762	—

※2 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,742百万円	1,648百万円
売掛金	11,322	10,864
電子記録債権	4,593	4,453
契約資産	165	96

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	426百万円	402百万円
土地	148	148
投資有価証券	13	13
消去されている連結子会社株式	3,313	3,313
計	3,901	3,877

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	580百万円	564百万円
長期借入金	3,259	2,695
計	3,840	3,259

※4 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品	4,597百万円	4,844百万円

※5 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産 その他	49百万円	49百万円

6 受取手形裏書譲渡高、電子記録債券裏書譲渡高、手形債権流動化による譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	277百万円	151百万円
電子記録債権裏書譲渡高	175	261

手形債権流動化による譲渡高

1,789

1,611

7 当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,900百万円	2,900百万円
借入実行残高	—	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	3,581百万円	3,066百万円
賞与引当金繰入額	399	415
役員賞与引当金繰入額	38	39
退職給付費用	105	89
役員退職慰労引当金繰入額	42	44
減価償却費	317	313
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	2	3

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	28百万円	38百万円

※4 期末棚卸資産は収益性の低下等による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	16百万円	24百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	一百万円
土地	1	—
その他	0	0

※6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
土地	5	—
その他	0	0

※ 7 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都墨田区他	事業用資産	有形固定資産その他（什器備品）	1百万円
		ソフトウェア	26百万円
合計			28百万円

当社グループは、事業セグメント及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行い、事業用資産の減損の兆候の判定、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

当連結会計年度において、直需セグメントに属する資産グループについて、営業活動から生じる損益の継続的なマイナスが認められたため、減損の兆候に該当しております。

当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回ることから減損の認識が必要となり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額28百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値にて測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	77百万円	△28百万円
組替調整額	△22	△15
法人税等及び税効果調整前	54	△44
法人税等及び税効果額	△15	12
その他有価証券評価差額金	38	△32
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8	26
組替調整額	△1	△3
法人税等及び税効果調整前	6	23
法人税等及び税効果額	△1	△7
退職給付に係る調整額	4	16
その他の包括利益合計	42	△16

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,374,000	—	—	5,374,000
合計	5,374,000	—	—	5,374,000
自己株式				
普通株式	8,853	49	—	8,902
合計	8,853	49	—	8,902

(注) 普通株式の自己株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	214	40	2023年3月31日	2023年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	268	利益剰余金	50	2024年3月31日	2024年6月6日

(注) 創業90周年記念配当10円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,374,000	—	—	5,374,000
合計	5,374,000	—	—	5,374,000
自己株式				
普通株式	8,902	29	—	8,931
合計	8,902	29	—	8,931

(注) 普通株式の自己株式数の増加29株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年５月15日 取締役会	普通株式	268	50	2024年３月31日	2024年６月６日

(注) 創業90周年記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年５月13日 取締役会	普通株式	214	利益剰余金	40	2025年３月31日	2025年６月６日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
現金及び預金勘定	4,593百万円	6,255百万円
現金及び現金同等物	4,593	6,255

(リース取引関係)

(借主側)

１．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年内	124	127
１年超	103	684
合計	227	811

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、業務管理グループが、主な取引先の信用状況及び財務状況等を随時把握する体制であり、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金は、主に手形売却債権及びファクタリング債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業債権と同様のリスク管理体制により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年内の支払期日であります。

借入金のうち、長期借入金（原則として5年以内）は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、経理グループにおいて月次で資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
その他有価証券	399	399	—
資産計	399	399	—
長期借入金	4,476	4,462	△13
負債計	4,476	4,462	△13

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
その他有価証券	348	348	—
資産計	348	348	—
長期借入金	3,593	3,554	△39
負債計	3,593	3,554	△39

（注）1. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金、電子記録債務は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	535	534

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,593	—	—	—
受取手形	2,742	—	—	—
売掛金	11,322	—	—	—
電子記録債権	4,593	—	—	—
未収入金	948	—	—	—
合計	24,200	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,255	—	—	—
受取手形	1,648	—	—	—
売掛金	10,864	—	—	—
電子記録債権	4,453	—	—	—
未収入金	840	—	—	—
合計	24,062	—	—	—

（注2）長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	882	802	2,748	42	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	802	2,748	42	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	399	—	—	399
資産計	399	—	—	399

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	348	—	—	348
資産計	348	—	—	348

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,462	—	4,462
負債計	—	4,462	—	4,462

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,554	—	3,554
負債計	—	3,554	—	3,554

(注1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	354	175	178
	小計	354	175	178
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45	47	△1
	小計	45	47	△1
合計		399	223	176

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	292	150	141
	小計	292	150	141
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	56	66	△9
	小計	56	66	△9
合計		348	216	132

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	29	22	—
合計	29	22	—

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	27	15	—
合計	27	15	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	464百万円	464百万円
勤務費用	35	31
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	△8	△26
退職給付の支払額	△27	△53
その他	△2	—
退職給付債務の期末残高	464	418

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	464百万円	418百万円
連結貸借対照表に計上された負債	464	418
退職給付に係る負債	464	418
連結貸借対照表に計上された負債	464	418

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	35百万円	31百万円
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	△2	△3
確定給付制度に係る退職給付費用	36	30

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	6百万円	23百万円
合 計	6	23

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	55百万円	78百万円
合 計	55	78

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.878%	1.236%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への拠出金額は、前連結会計年度69百万円、当連結会計年度68百万円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	123百万円	128百万円
貸倒引当金	16	17
未払事業税	23	26
退職給付に係る負債	144	134
役員退職慰労引当金	205	219
繰越欠損金	13	—
資産除去債務	25	25
その他	97	83
繰延税金資産小計	649	634
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△250	△245
評価性引当額小計	△250	△245
繰延税金資産合計	399	389
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△52	△53
土地時価評価差額	△259	△263
その他有価証券評価差額金	△58	△45
資産除去債務に対応する除去費用	△21	△19
顧客関連資産	△41	△36
その他	△9	△6
繰延税金負債合計	△441	△425
繰延税金資産の純額 (△は負債)	△42	△35

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	13	13
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	13	(※2) 13

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金13百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産13百万円を計上しております。当該繰延税金資産13百万円は、連結子会社フヨー株式会社における税務上の繰越欠損金の残高13百万円 (法定実効税率を乗じた額) について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2022年3月期に税引前当期純損失を424百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	8.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8	△4.9
連結子会社からの受取配当金の消去	5.6	4.8
住民税均等割	3.7	4.5
評価性引当額の増減	2.0	△1.2
のれん償却額	2.2	2.7
連結子会社との税率差異	0.6	0.5
その他	△2.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	46.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の内容

主として2021年9月1日にオープンした「GINZA innit」について、賃貸借契約に従い、資産除去債務を計上しております。

(2) 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

主として資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得から15年、割引率は0.251%を採用しております。

(3) 資産除去債務の総額の期中における増減内容

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	98百万円	83百万円
時の経過による調整額	0	0
見積りの変更による増減額	—	3
資産除去債務の履行による減少額	14	—
期末残高	83	87

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントの事業区分は、「ルート事業」「直需事業」の2事業としておりますが、当第1四半期連結会計期間より販売経路及び得意先の営業形態等を勘案し、「直需事業」の一部を「ルート事業」に移管する組織変更を行いました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の組織により再集計した数値を基に作成したものを開示しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
住宅用資材	38,104	—	38,104
ビル用資材	28,487	—	28,487
DIY商品	—	4,850	4,850
OEM関連資材	—	1,052	1,052
その他	1,251	—	1,251
顧客との契約から生じる収益	67,843	5,903	73,746
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	67,843	5,903	73,746

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
住宅用資材	38,207	—	38,207
ビル用資材	29,918	—	29,918
DIY商品	—	4,736	4,736
OEM関連資材	—	871	871
その他	1,928	—	1,928
顧客との契約から生じる収益	70,054	5,607	75,661
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	70,054	5,607	75,661

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、（注記事項）（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(3)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	18,580	18,658
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	18,658	16,966
契約資産（期首残高）	174	165
契約資産（期末残高）	165	96

契約資産は工事契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。

契約負債残高については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品の種類、販売先の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、ルート事業と直需事業の2事業を報告セグメントとしております。

ルート事業は、金物販売店や建材商社、金属工事業者等へ住宅用資材及びビル用資材等を販売しております。また、設計・加工・施工機能による現場サポート営業も行っており、リニューアル専門会社、ゼネコン等へ多様な金属建材のオーダー対応等お客様の課題やニーズにあったソリューションの提供を行っております。

直需事業は、アウトドアファニチャー「PATIO PETITE」や長期保存食「IZAMESHI」、ガーデンアイテム、雑貨、DIY商品等をホームセンター、通販会社等へ販売しております。また、ハウスメーカーや建材メーカーへはOEM商品を含む建築金物を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントの変更にに関する事項

当社グループの報告セグメントの事業区分は、「ルート事業」「直需事業」の2事業としておりますが、当第1四半期連結会計期間より販売経路及び得意先の営業形態等を勘案し、「直需事業」の一部を「ルート事業」に移管する組織変更を行いました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の組織により再集計した数値を基に作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
売上高			
外部顧客への売上高	67,843	5,903	73,746
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	67,843	5,903	73,746
セグメント利益又はセグメント損失（△）	2,558	△75	2,483
セグメント資産	30,335	2,956	33,291
その他の項目			
減価償却費	200	17	217
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	58	10	69

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	ルート事業	直需事業	
売上高			
外部顧客への売上高	70,054	5,607	75,661
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	70,054	5,607	75,661
セグメント利益又はセグメント損失（△）	2,370	△75	2,294
セグメント資産	28,906	2,487	31,394
その他の項目			
減価償却費	222	23	245
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	63	3	66

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	73,746	75,661
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の売上高	73,746	75,661

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,483	2,294
全社費用（注）	△1,408	△1,464
連結財務諸表の営業利益	1,074	830

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,291	31,394
全社資産（注）	5,509	7,082
連結財務諸表の資産合計	38,801	38,476

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに本社有形固定資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	217	245	99	67	317	313
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	69	66	37	50	106	117

（注）減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社有形固定資産の減価償却費であります。
また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 商品ごとの情報

（単位：百万円）

	住宅用資材	ビル用資材	D I Y商品	その他	合計
外部顧客への売上高	38,104	28,487	4,850	2,304	73,746

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 商品ごとの情報

（単位：百万円）

	住宅用資材	ビル用資材	D I Y商品	その他	合計
外部顧客への売上高	38,207	29,918	4,736	2,799	75,661

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ルート事業	直需事業	全社・消去	合計
減損損失	—	28	—	28

（注）直需事業において、将来の回収可能性を検討した結果、固定資産の帳簿価額を備忘価額1円まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	ルート事業	直需事業	全社・消去	合計
当期償却額	86	－	－	86
当期末残高	691	－	－	691

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ルート事業	直需事業	全社・消去	合計
当期償却額	86	－	－	86
当期末残高	605	－	－	605

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,126.02円	2,169.44円
1株当たり当期純利益金額	133.94円	96.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	718	517
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	718	517
期中平均株式数(千株)	5,365	5,365

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	882	802	0.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,593	2,791	0.70	2026年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
合計	4,476	3,593	—	—

（注1）平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

（注2）長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,748	42	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	34,680	75,661
税金等調整前中間純損失（△）又は税金等調整前当期純利益（百万円）	△4	966
親会社株主に帰属する中間純損失（△）又は親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	△95	517
1株当たり中間純損失（△）又は1株当たり当期純利益（円）	△17.89	96.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,700	5,443
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※2 12,983	※2 11,365
電子記録債権	※1 4,475	4,324
商品	4,429	4,674
未収入金	※2 947	※2 854
前払費用	46	38
その他	89	79
流動資産合計	26,673	26,780
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 2,101	※3 1,967
構築物	111	102
機械及び装置	56	52
車両運搬具	3	6
工具、器具及び備品	72	82
土地	※3 2,592	※3 2,592
建設仮勘定	—	5
有形固定資産合計	4,937	4,809
無形固定資産		
ソフトウェア	163	100
その他	109	109
無形固定資産合計	273	210
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 894	※3 843
関係会社株式	※3 3,436	※3 3,436
長期前払費用	45	30
繰延税金資産	223	253
その他	668	680
投資その他の資産合計	5,268	5,243
固定資産合計	10,479	10,264
資産合計	37,153	37,045

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 791	422
電子記録債務	※1 11,730	12,642
買掛金	5,716	※2 5,756
1年内返済予定の長期借入金	※3 882	※3 802
未払金	182	23
未払費用	541	485
未払法人税等	345	416
預り金	60	62
賞与引当金	361	379
役員賞与引当金	38	39
その他	191	88
流動負債合計	20,844	21,119
固定負債		
長期借入金	※3 3,593	※3 2,791
退職給付引当金	475	460
役員退職慰労引当金	621	660
資産除去債務	83	87
その他	154	172
固定負債合計	4,928	4,171
負債合計	25,773	25,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	697	697
資本剰余金		
資本準備金	409	409
資本剰余金合計	409	409
利益剰余金		
利益準備金	168	168
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	118	117
別途積立金	4,390	4,390
繰越利益剰余金	5,489	5,894
利益剰余金合計	10,166	10,571
自己株式	△4	△4
株主資本合計	11,268	11,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	80
評価・換算差額等合計	111	80
純資産合計	11,380	11,753
負債純資産合計	37,153	37,045

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 64,813	※ 1 66,656
売上原価	※ 1, ※ 3 55,852	※ 1, ※ 3 57,618
売上総利益	8,960	9,038
販売費及び一般管理費	※ 2 7,915	※ 2 8,217
営業利益	1,045	820
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	※ 1 234	※ 1 165
仕入割引	124	128
受取家賃	※ 1 46	※ 1 47
未請求債務整理益	—	28
雑収入	12	9
営業外収益合計	419	380
営業外費用		
支払利息	29	26
手形売却損	12	17
売上割引	78	66
雑損失	5	3
営業外費用合計	125	113
経常利益	1,339	1,088
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 1	※ 4 0
投資有価証券売却益	—	15
特別利益合計	1	16
特別損失		
固定資産除売却損	※ 5 10	※ 5 4
減損損失	—	※ 6 28
災害義援金	5	3
特別損失合計	16	36
税引前当期純利益	1,325	1,067
法人税、住民税及び事業税	382	411
法人税等調整額	32	△17
法人税等合計	415	394
当期純利益	909	673

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費	1,468		1,376	
外注費	436		388	
労務費	11		14	
経費	14		14	
工事売上原価	1,931	3.5	1,793	3.1
商品売上原価	53,921	96.5	55,824	96.9
売上原価合計	55,852	100.0	57,618	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価に基づく個別原価計算制度を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	697	409	409	168	119	4,390	4,792	9,471
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△0	—	0	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△214	△214
当期純利益	—	—	—	—	—	—	909	909
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	—	696	695
当期末残高	697	409	409	168	118	4,390	5,489	10,166

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4	10,573	63	63	10,636
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△214	—	—	△214
当期純利益	—	909	—	—	909
自己株式の取得	△0	△0	—	—	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	48	48	48
当期変動額合計	△0	695	48	48	743
当期末残高	△4	11,268	111	111	11,380

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	697	409	409	168	118	4,390	5,489
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△0	—	0
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△268
当期純利益	—	—	—	—	—	—	673
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	—	405
当期末残高	697	409	409	168	117	4,390	5,894

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4	11,268	111	111	11,380
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△268	—	—	△268
当期純利益	—	673	—	—	673
自己株式の取得	△0	△0	—	—	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△31	△31	△31
当期変動額合計	△0	404	△31	△31	372
当期末残高	△4	11,673	80	80	11,753

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 7～35年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

物品販売については、物品の引渡時点において顧客が物品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に物品を引き渡した時点で収益を認識しております。出荷時から当該物品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、取引価格の算定にあたっては、顧客との契約において約束された対価から、売上割戻等を控除した金額で算定しております。

一定期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、一定の期間にわたり収益を認識する方法とし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	4,429	4,674
商品評価損（△は損）	△16	△24

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、直近の販売価格と見積販売直接費に基づき算定した正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、取得原価と正味売却価額との差額を売上原価に計上しております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、過去の販売実績等を分析した上で、評価損率を設定し、規則的に帳簿価額を切り下げるとともに、当該切り下げ額を売上原価に計上しております。

正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。正味売却価額は、直近の販売価格から見積販売直接費を控除して算定しております。

・主要な仮定

商品の評価に用いた主要な仮定は、正味売却価額及び評価損率であります。

・翌事業年度の財務諸表に与える影響

法令・規則の変更に伴う市場環境の変化、消費者ニーズの変化、他社競合品との競争激化等により、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,937	4,809
無形固定資産	273	210
減損損失	—	28

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社は、事業セグメント及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行い、事業用資産の減損の兆候の判定、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

減損の兆候の判定は、資産または資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候を識別した場合には、資産又は資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の可否を判定しています。

減損損失の認識が必要と判定された場合、資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

・主要な仮定

事業計画の主要な仮定は、売上高成長率及び売上原価率等であります。

・翌事業年度の財務諸表に与える影響

経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、主要な仮定の見直しが必要になった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 会計期間末日満期手形等の会計処理

会計期間末日満期手形等の会計処理については、前事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	180百万円	—百万円
電子記録債権	146	—
支払手形	188	—
電子記録債務	1,682	—

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	9百万円	13百万円
未収入金	12	28
買掛金	—	15

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	426百万円	402百万円
土地	148	148
投資有価証券	13	13
関係会社株式	3,313	3,313
計	3,901	3,877

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	580百万円	564百万円
長期借入金	3,259	2,695
計	3,840	3,259

4 手形債権流動化による譲渡高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
手形債権流動化による譲渡高	1,789百万円	1,611百万円

5 当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,900百万円	2,900百万円
借入実行残高	—	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	79百万円	131百万円
仕入高	9	42
営業取引以外の取引による取引高	221	152

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
給与手当	3,092百万円	3,017百万円
福利厚生費	600	657
賞与引当金繰入額	361	379
役員賞与引当金繰入額	38	39
退職給付費用	86	82
役員退職慰労引当金繰入額	36	38
荷造運搬費	852	893
減価償却費	268	267
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	3	△0
販売費に属する費用のおおよその割合	82%	82%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	18%	18%

※ 3 期末棚卸資産は収益性の低下等による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
	16百万円	24百万円

※ 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
土地	1	－
その他	0	0

※ 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
土地	5	－
その他	0	0

※6 減損損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至2025年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都墨田区他	事業用資産	有形固定資産その他（什器備品）	1百万円
		ソフトウェア	26百万円
合計			28百万円

当社は、事業セグメント及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行い、事業用資産の減損の兆候の判定、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

当事業年度において、直需セグメントに属する資産グループについて、営業活動から生じる損益の継続的なマイナスが認められたため、減損の兆候に該当しております。

当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回ることから減損の認識が必要となり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額28百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値にて測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として算定しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 （百万円）
子会社株式	3,436
関連会社株式	—
計	3,436

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	3,436
関連会社株式	—
計	3,436

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	110百万円	116百万円
貸倒引当金	7	6
未払事業税	22	24
退職給付引当金	145	145
役員退職慰労引当金	190	207
資産除去債務	25	25
その他	88	76
繰延税金資産小計	591	602
評価性引当額	△222	△219
繰延税金資産合計	369	383
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△52	△53
土地時価評価差額	△10	△10
その他有価証券評価差額金	△51	△39
資産除去債務に対応する除去費用	△21	△19
その他	△9	△6
繰延税金負債合計	△145	△129
繰延税金資産の純額	223	253

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	7.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2	△4.4
住民税均等割等	3.2	3.9
評価性引当額の増減	1.7	△0.9
その他	△1.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	37.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	2,101	15	4	145	1,967	3,245
構築物	111	—	0	9	102	626
機械及び装置	56	6	—	10	52	131
車両運搬具	3	7	0	4	6	63
工具、器具及び備品	72	59	1 (1)	47	82	830
土地	2,592	—	—	—	2,592	—
建設仮勘定	—	5	—	—	5	—
有形固定資産 計	4,937	94	5 (1)	216	4,809	4,896
無形固定資産						
ソフトウェア	163	14	26 (26)	50	100	—
その他	109	—	—	—	109	—
無形固定資産 計	273	14	26 (26)	50	210	—

(注) 有形・無形固定資産の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

該当事項はありません。

有形・無形固定資産の当期減少額の主なものは次のとおりであります。

直需セグメント 減損損失計上 28百万円

「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24	—	3	20
賞与引当金	361	379	361	379
役員賞与引当金	38	39	38	39
役員退職慰労引当金	621	38	—	660

(注) 貸倒引当金は、流動資産「その他」、及び投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に記載する。
株主に対する特典	株主優待制度 (100株以上所有の株主に年1回、「当社取扱商品」を進呈)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は「会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式買増請求をする権利」以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第78期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第78期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第79期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年7月18日関東財務局長に提出

事業年度（第78期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代 表 社 員 公認会計士 辻 田 武 司
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 井 口 智 弘

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杉田エース株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉田エース株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

杉田エース株式会社に係る固定資産の減損会計の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）３．固定資産の減損に記載のとおり、会社は当連結会計年度末において、有形固定資産を6,521百万円、無形固定資産を922百万円計上し、そのうち、親会社である杉田エース株式会社の計上額は有形固定資産4,809百万円、無形固定資産210百万円である。会社は当連結会計年度において、杉田エース株式会社に属する一部の資産グループに係る有形固定資産1百万円、無形固定資産26百万円について、計28百万円の減損損失を計上している。 【注記事項】（連結損益計算書関係）※７ 減損損失に記載のとおり、会社は、事業セグメント及び相互補完性を考慮した地域区分に基づいて資産のグルーピングを行い、事業用資産の減損の兆候の判定、減損損失の認識の判定及び測定を行っている。減損の兆候の判定においては、資産または資産グループの営業活動から生ずる損益や事業用資産の時価、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無などを検討している。減損の兆候を識別した場合には、資産または資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定している。減損損失の認識が必要と判定された場合、資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。 以上のとおり、杉田エース株式会社に係る固定資産に金額的重要性があること、減損の兆候の有無の把握が適切に行われない場合には必要な減損損失が計上されない可能性があること、また、将来キャッシュ・フローの見積りにおける仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は杉田エース株式会社に係る固定資産の減損会計の適用が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、杉田エース株式会社に係る固定資産の減損会計の適用を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ● 固定資産の減損会計の適用に係る内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ● 固定資産のグルーピングが管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等に基づき決定されているかを確かめるために、経営者への質問及び関連資料の閲覧を実施した。 ● 会社が実施している減損兆候判定の基礎となる資産グループ毎の損益実績について、本社費の配賦計算を含む計算方法の理解と検証、比較分析及び損益計算書との突合により、正確性を検討した。 ● 減損の兆候が識別された杉田エース株式会社に属する一部の資産グループに係る固定資産の特定結果及びその根拠資料の閲覧、経営者への質問により、当該資産グループに係る資産の特定が適切に実施されていることを確かめた。 ● 減損損失の認識において、割引前将来キャッシュ・フローが適切に算定されているか確かめた。 ● 減損損失の測定において、回収可能価額が適切に算定されているか確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、杉田エース株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、杉田エース株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 27 日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代 表 社 員 公認会計士 辻 田 武 司
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 井 口 智 弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杉田エース株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉田エース株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

杉田エース株式会社に係る固定資産の減損会計の適用

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（杉田エース株式会社に係る固定資産の減損会計の適用）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す

ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。